BWR炉内構造物点検評価ガイドライン「ICMハウジング」の概要

1. 点検の考え方

- 原子炉に対して ICM ハウジングが持つ安全機能に着目し、ICM ハウジングを構成する各種の構 造体(図-1)の経年劣化事象による損傷が、安全機能の維持点検範囲に影響を与えると考えられ る構造体を点検対象とする。
- ICM ハウジングの経年劣化事象として、応力腐食割れ(SCC)を想定する。
- 点検手法、点検範囲、点検時期は、点検対象の機能、形状及び材質、想定される経年劣化事象 及び国内外の運転経験、損傷時の安全機能に対する影響等を考慮し、必要な手法、範囲、時期を それぞれ選定する。

2. 点検対象

- ハウジング取付け溶接部 (BWR)
- ハウジング/スタブチューブ溶接部 (ABWR)
- スタブチューブ/下鏡溶接部 (ABWR)
- ハウジング/フランジ溶接部 (BWR, ABWR)

3. 点検手法

- ハウジング取付け溶接部 (BWR)
- ハウジング/スタブチューブ溶接部 (ABWR)
- スタブチューブ/下鏡溶接部(ABWR)

VT-2 (漏えい試験) により、軸方向亀裂の貫通がないことを確認する。

- (1) 点検対象部位の亀裂進展速度は, 軸方向亀裂 > 周方向亀裂
- (2) 万一軸方向亀裂が貫通しても、
- (a) 漏えい量が微少で、CRD 冷却水で補給可能
- (b) 周方向の残存断面積のため破断しない
- ハウジング/フランジ溶接部 (BWR, ABWR)
- (1) BWR の LPRM を装荷したハウジング 周方向亀裂が、軸方向亀裂より先に発生・進展する可能 性があるため、MVT-1 (0.025mm ワイヤ識別) により. 内面に亀裂がないことを確認する。
- (2) BWR の LPRM を装荷していないハウジング及び ABWR 想定される損傷モードはなく, 万一損傷したとしても 周方向の広範囲に欠陥が生じる可能性は極めて小さい ため、VT-2 により漏えいがないことを確認する。

ICM: 炉心中性子モニタ LPRM:局部出力領域モニタ

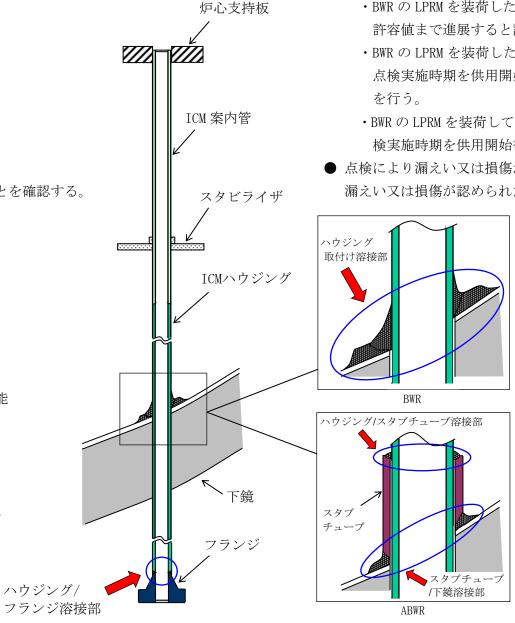


図-1 ICMハウジングの構造と点検対象部位

ハウジング/

4. 点検範囲及び点検実施時期の考え方

- ハウジング毎に機能を果たしているため、すべてのハウジングの点検対象部位を点検範囲とする。
- ハウジング取付け溶接部 (BWR)
 - ・ニッケル合金溶接部の点検実施時期は、亀裂進展評価において、亀裂が急速に立上がる以前の、実 運転時間 13 年以降の毎定検とする。
 - ・ステンレス鋼溶接部は、損傷可能性が極めて小さいため、点検実施時期を供用開始後暦年で25年以 降の毎定検とする。
- ハウジング/スタブチューブ溶接部 (ABWR), スタブチューブ/下鏡溶接部 (ABWR)
 - ・ハウジング/スタブチューブ溶接部の亀裂進展評価において、亀裂が急速に立上がる以前の、実運転 時間13年以降の毎定検とする。
- ハウジング/フランジ溶接部 (BWR. ABWR)
 - ・BWR の LPRM を装荷した SUS304 製ハウジングでは、周方向亀裂が実運転時間約 10 年で検出下限から 許容値まで進展すると評価されるため、点検実施時期をモニタ交換時(約7年周期)とする。
 - ・BWR の LPRM を装荷した SUS316 製(原子力仕様)ハウジングでは、損傷可能性が極めて小さいため、 点検実施時期を供用開始後暦年で 20~30 年の間に初回点検, 初回点検後暦年で 30 年以内に再点検
 - ・BWR の LPRM を装荷していないハウジング及び ABWR については、損傷可能性が極めて小さいため、点 検実施時期を供用開始後暦年で25年以降の毎定検とする。
- 点検により漏えい又は損傷が認められない場合は、継続使用できる。 漏えい又は損傷が認められた場合は、損傷の影響を評価し、補修等の対策を行う。(図-2)

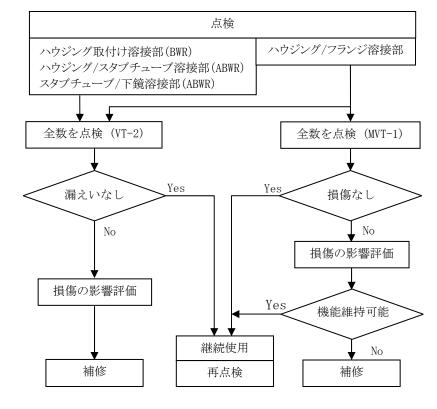


図-2 ICMハウジングの点検・評価フロー